

# パリ市水道事業の再公営化

地方財政審議会委員 鎌田司

フランスの首都パリ市は2010年、それまで世界的な水管理会社（水メジャー）のヴェオリア、スエズ両社に委託していた水道事業の再公営化に踏み切った。実働部門の「パリの水公社」を、市民の独自組織がチェックするユニークなガバナンスを含めて、市民本位の運営に徹した体制を構築したことは、「水の民主主義」あるいは地域民主主義の実践として高く評価される。水消費量が減少する一方で、産業遺産でもある施設の維持管理費の増加という課題を抱えるものの、パリ市の水道事業の再公営化が、民間委託の発祥国としての「伝統的なフランスモデル」を、「新たなフランスモデル」につくり替えることになるのか注目される。

## はじめに

よく知られているように、フランスの首都パリの都市景観はナポレオン3世時代の19世紀半ばに、セーヌ県知事のオスマンが主導した大規模な都市改造によるものとされている。直線的な大通りが東西南北に整備され、屋根の高さや形がそろい、装飾を施した鉄製の手すりが特徴的なベランダ付きのアパルトマンなどがある中層の建物が、沿道に整然と立ち並ぶ街並みが整備されていった。また市域が大幅に拡張され、行政区が現在の20区に再編された。

目で眺められる統一感のある景観だけではない。上下水道が整備されたのもこの時期である。地下には「回廊」とも称される、人が立って歩けるほどの巨大な下水道網が張り巡らされている。しかも上水道管は、下水道の上部や側面に設置にされているので効率的

である。特徴的なのは上水道管が2本あることだ。一本は飲料用、もう一本は道路の清掃や公園の散水などに使われる非飲料用のものだ。

こうしてパリは、イギリスのロンドンと肩を並べられるような、首都にふさわしい近代的な都市のインフラを整備した。

水は人間の生活にも、そして産業や都市機能の維持にも不可欠なものである。フランスの水道事業は伝統的に「民営」で行われてきた。貴族などが王から「特許」を得て水道供給にかかわったのが始まりとされる。近代化と産業化の進展に伴い、金融資本などが投資する民間企業が運営するようになった。

フランスには「水メジャー」と呼ばれる、世界的な水道事業の民間企業が存在する。「ヴェオリア」と「スエズ」がそれで、イギリスの「テムズウォーター」と並んで三大水メ

ジャーを構成している。そのヴェオリアとスエズの両社は長年、パリの水道事業を分担してきた。取水から配水、そして家庭やビルへの供給と料金徴収までを、子会社も使いながら運営にあたってきた。「コンセッション」などと呼ばれるこうした民間運営の手法は、フランスでは広く導入されている。

水道事業はじめエネルギー供給や交通など、社会基盤となる様々な事業の運営を地方自治体などの公的機関から民間企業に委ねる民営化は、グローバル化の進展と同時に世界的に進行、拡大して来た経緯がある。パリなどを嚆矢（こうし）として、民間企業に運営を任せたフランスの水道事業は、いわばグローバル化の先取りとも言える仕組みだった。

ところが、こうした歴史を持つパリの水道事業の運営主体が2010年に、「再公営化」されて大きな話題を集めた。

なぜ再公営化されたのか。再公営化後の運営体制はどのようにになっているのか。運営は順調なのだろうか。

2016年10月、フランスの地方制度改革と地方税財政改革に関する調査をすることができた。その際パリ市を訪れて水道事業の再公営化のその後についても、担当局長から詳細な説明をしていただいた。それから既にだいぶ時間がたってしまったが、ここに機会をいただき、パリの水道事業の再公営化の現状を報告することとした<sup>1</sup>。

## 1 官民共同の歴史

### (1) 首都に「市長不在」も

首都パリの人口は約225万人。面積は約105

平方キロ。フランスの地方制度は基礎地方自治体の「コミューン（市町村）」と、広域地方自治体の「県」、それより広域の「州」による3層制を取っているが、パリはコミューンであり県でもあるという特別な位置づけとなっている<sup>2</sup>。

フランスの地方自治体はコミューン、県、州ともに住民から選挙された議会の議員から互選された議長が、執行機関（日本風に言えば「市町村長」や「県知事」、「州知事」）となる仕組みとなっている。パリでは現在、社会党のアンヌ・イダルゴ市長が在任している。

パリは古代ローマ時代から栄えてきたとされる。中心部を東西に流れるセーヌ川の中州のシテ島が発祥の地とされ、盆地状に広がる平野部にマルヌ川やヨンヌ川、オワーズ川などいくつもの川が合流する地形だったことから、食糧を含む物資運搬の荷揚げや中継地となつた。

フランス王政後は首都として政治の中心となっただけでなく、「聖ドニ」を守護聖人として宗教的な権威も加わった。以来パリは、広大な平野の中の「フランスのへそ、心臓部」とうたわれるなど、文化面でも国を中心を占めるようになった<sup>3</sup>。

1789年の大革命（フランス革命）はパリから始まった。1848年の二月革命でもパリが市民蜂起の地となり、パリ市役所は臨時政府の拠点となった。1871年3月の手工業者らが加わった「パリ・コミューン」の政権が2か月で崩壊した際は、パリ市役所が市街戦のあおりで焼き打ちされた。

このような歴史を背景にパリに対する警戒

1 フランスでは2007年就任のサルコジ、2012年就任のオランド両大統領の政権下で大規模な地方制度改革と地方税財政改革が行われた。その詳細については以下に報告しているので参照いただきたい。鎌田司「フランスの地方制度改革と地方税財政改革（上）」地方財政2017年5月号、「同（中）」7月号、8月号及び10月号、「同（下）」12月号

2 パリの近年の動向については同上の「フランスの地方制度改革と地方税財政改革（下）」で報告している。

3 グザヴィエ・ド・プラノール（手塚章、三木一彦訳）「フランス文化の歴史地理学」二宮書店、2005年、310-321頁

感から国（国家）は、パリ市長を置かずに行政を国の役人である県知事に直接執行させる措置を取ったりした時期もある。とりわけ「パリ・コミューン」後は、1世紀もの間「市長不在」の時期が続いた。

ようやく1975年の法律により「市長を選挙で選ぶ」、つまり一般コムューン並みに議長がメール（市長）となる仕組みが実現した。法律に基づいて実施された最初の議会選挙で1977年、保守（右派）のジャック・シラク氏が市長に就任した。シラク氏は後に大統領となっている。

ナポレオン3世の時代も、「市長不在」だった。現行の県制度は、大革命後に国（国家）の政策や事業を津々浦々に徹底する目的で導入され、県庁所在地から馬車で1日で到達できる範囲になるよう区画が設定された。パリは「パリ県」とされたが、間を置かずに「セーヌ県」と改称された。

第二帝政と称されるナポレオン3世の時代にパリ改造を主導したオスマンは、セーヌ県知事を1853年から17年間務めた。本稿にかかわりがある上下水道事業でも、パリ改造の柱と位置付けて指導力を発揮した。その結果、19世紀前半までは「悪臭に満ちた不衛生な都市」だったパリを、「世界で最も清潔で健康的で美しい首都」に変貌させたとされる<sup>4</sup>。

#### ▽ 道路と上下水道を一体整備

遠隔の水源地から、長大な導管を敷設してパリへ送水した。また、し尿や家庭ゴミを含めた廃棄物を道路脇の下水で排出する方法から、暗渠式の下水道網に流す仕組みに変えた。

公的機関や施設のほか道路脇や庭園、公園に彫刻を施した噴水や泉水を設置して、景観確保や環境維持にもつなげていった。道路脇や公園などの噴水や泉水は、住宅への水道供給が普及していなかった時代に、一般市民にとって当時は一般的だった「水売り」から高価に買わなくても、「もらい水」として無料で生活水を得ることができた、という役割も果たした。

「回廊」と呼ばれる巨大な下水道網の建設と、その上部や側面に2本の水道管が設置されたのもオスマンの功績とされている。ただ正確に言えば、下水道の上部などに水道管を設置する仕組みは、オスマンより前の知事時代から行われたとされる<sup>5</sup>。

その手法は、当時の行政機構を大きく二つに統合し、水道担当部局と下水・道路などの担当部局を設置したことから始まった。そして土木担当の技術者を総動員し、道路と下水、上水の一体工事を進めた。これによって、下水道管や上水管を埋設するために道路を掘り起こす必要はない。費用も少なくすることができる。このようにして都市計画道路と下水道、それに上水道が効率的に整備されていった。

オスマンはこうした手法を継続し徹底した。さらにパリ全体で地上部の都市計画と併せて、大規模な上下水道網を整備していくことになる。

オスマンの手による水道事業では、デュイス水源とヴァンヌ水源からのそれぞれ導水が特筆されている<sup>6</sup>。デュイス水源はパリの東部、セーヌ川右岸の支流マルヌ川の上流域に

4 大森弘喜「19世紀パリの水まわり事情と衛生」成城・経済研究第196号、3頁  
<http://www.seijo.ac.jp/pdf/faeco/kenkyu/196/196-oomori.pdf> (2018年1月20日、以下同じ)

5 同上 17頁

6 同上 35-43頁

あり、導水路の長さは約 130 キロに上る。こを地下や水道橋、さらに石づくりの水路で水が運ばれてきた。

この結果、今まで水圧の関係で配水が困難だったモンマルトルやベルヴィルといった、市内の高台にも給水が可能になった。その水は冷たく清らかで美味で「パリジャンの心をつかんだ」だけでなく、1867 年パリ万博の際に巨大な貯水場や貯水槽を見学した各国の王侯貴族らも、そのおいしさに感嘆したという。

ヴァンヌ水源はパリ南東部となるセーヌ川左岸の支流、ヨンヌ川のそのまた支流域にあり、総延長は 170 キロを超す。ほかの川の渓谷や谷を越えるために水道橋がいくつも造られ、その総延長は 30 キロを超した。そのうちパリ郊外のフォンテヌブローの近くにある水道橋は、石づくりの端正な形で周囲の緩やかな丘陵風景にもよく溶け込んでいることが、2016 年の調査の際にパリ側からいただいた資料の写真で見て取れる。

ちなみに下水道管の内部に水道管を 2 本設置しているのは、パリの水事情を語る際の特徴とされる。これは人口増加や都市域の拡大で急増する水需要に、なんとか対応しようという苦肉の策から生まれたものだという。

もともとは道路や公園の散水などに使用する「公共的用水」と一般家庭向けの「私的用水」の 2 系統の区分だった。それがデュイス水源やヴァンヌ水源からの導水が始まると、おいしい水を基本的に「飲用水」とし、もう一つの水道管には水質があまり良くないセーヌ川など近隣から取水したものをお送りするようになった。この結果セーヌ川などから取水したものは、「公共的用水」として道路清掃な

どに使用されるようになったという<sup>7</sup>。

いずれにしても、オスマンに代表される先人による大規模事業によって、産業革命や鉄道網の整備などに伴う人口増加と、都市域の拡大による水需要の急増に対応できる態勢が整備された。この結果、パリの水事情は大きく変わったとされる。

## (2) 総合水道会社が誕生

こうして整備され確保された水を住民にどのように供給するか。

中世以来のパリ市民は、井戸のほかに街の広場や辻に設置された噴水や泉水から生活用水を得ていたという<sup>8</sup>。これらの泉は「王の泉」と呼ばれた。それは国王が利水権を持つことから来ており、国王はそれを廷臣や貴族、大商人に無償で付与したという。

その後 1778 年に、国王の許可を得て実業家兄弟が「パリ水道会社」を設立した。ナポレオン 3 世時代に入ると、当時あった三つの水道会社が吸収・合併したりした後の 1857 年、銀行家のロートシルトら有力者が設立した「総合水道会社（ジェネラル・デゾー）」に統合された。1853 年設立のこの総合水道会社は、リヨン市の水道事業を請け負った。民間企業による水道事業の請負は、これが世界で初めてのことだったとされる<sup>9</sup>。

この会社が現在の水メジャーの一つ、「ヴェオリア」である。ちなみにもう一つの水メジャー、「スエズ」は 1858 年に設立されている。総合水道会社はリヨン、ナント両市で 99 年間の水の営業権を獲得した。そして 1860 年にパリ市との水道事業での協力が正式決定された。

7 同上 45-46 頁

8 同上 5-8 頁

9 ヴェオリア・ジャパン Web

<https://www.veolia.jp/ja/about-us/group-overview/history>

その合意内容は、パリ市が総合水道会社の水利施設を譲り受けて、水の管理権を掌握する。総合水道会社は個人契約者への枝管の敷設と供給、料金の徴収などを行う。契約期間は50年間で、会社側は年賦金と管理費を受け取るほか、一定規模を超す収入があった場合はその4分の1を受け取るというものだった<sup>10</sup>。

分かりやすく言えば、パリ市が導水など水の確保と幹管の敷設を担い、総合水道会社が給水事業に専念するというものだった。以後パリの水道事業は、パリ市と民間企業との共同体制が続くことになる。

この契約は全体として会社側に有利な内容だったことから、10年足らずのうちに2回契約の見直しが行われた。パリ市が譲渡を受けた貯水槽や水道配管設備の一部を、会社側が買い戻したほか、50年間の契約条項が廃止された。一方で会社は、パリ近郊の130を超すコムューンに給水事業ができることになった。こうした見直しを受ける一方で、会社はパリ以外のコムューンなどでの水道事業を拡大しながら、水メジャーへの足掛かりを築いていくことになる。

ナポレオン3世時代からパリ・コムューンを経て、1875年の憲法に基づく第3共和政となる。水道管の敷設が進み1876年に総延長が約1,400キロだったのが、1885年には2,000キロ近くに伸びた<sup>11</sup>。1874年に1日当たり約25万立方メートルだった水の消費量も1885年には40万立方メートルを超した。

#### ▽近隣州でも水源地確保

デュイス水源などから取水した清澄なおい

しい水が飲用に供給されて、水の利用契約も1860年の1万4,000件あまりから1875年は約4万600件、1885年には6万件を超すまでに増加した。1885年8月の一日の平均消費量は約40万立方メートルで、このうちデュイス水源などからの水源水が約11万立方メートルと30%弱、残りはセーヌ川などの河川や運河からの取水だった。水源水の80%以上は総合水道会社の個人契約者向けとなり、残りは公的機関や給水泉用と消火栓に使われた。

河川と運河からの取水分のうちの60%以上が、道路清掃用や公園などの散水、記念建造物などにある給水泉、さらにブローニュの森とヴァンセンヌの森の散水などに使用された。

こうして水の供給が飛躍的に増加し、利用契約者も増加したが、地域的には偏りがあったとされる。富裕層が多い7区や8区、10区、11区では区内の建物の利用契約割合が71%～86%に達したもの、労働者階級が多いパリの東部や南部の13区や14区、18区～20区では32%～50%にとどまったという。

その上通常は契約した建物に水道蛇口は1階に1カ所のみで、アパートマンの居住者全員が利用するということが一般的だったとされる。

第3共和政に入り、産業革命などによる人口増加と工業用水の需要拡大に対応するため、さらなる水源水を確保する取り組みが続けられた。1889年、大革命から100年の節目を記念し開催されたパリ万博を契機として、フランス西部ノルマンディー地方のヴィーニュ渓谷などからの導水事業が行われた<sup>12</sup>。1893年に102キロの導水路が完成している。その後もパ

10 大森弘喜「19世紀パリの水まわり事情と衛生」成城・経済研究第196号、50～56頁  
<http://www.seijo.ac.jp/pdf/faeco/kenkyu/196/196-oomori.pdf>

11 同上 46～50頁

12 大森弘喜「19世紀パリの水まわり事情と衛生（続・完）」成城・経済研究第197号、56頁  
<http://www.seijo.ac.jp/pdf/faeco/kenkyu/197/197-oomori.pdf>

リ東部ロワン川からの導水などを含めて、パリの水源地は、東は現在のブルゴーニュ・フランシュ・コンテ州から、西は現在のノルマンディー州にまで拡張して今日に至っている。

## 2 「パリの水公社」が運営

### (1) 公約どおり契約更新せず

これまでパリの水道事業の歴史を概観してきたが、ここからは時代を飛んで現在の状況を取り上げていくことにしたい。

既に述べたように2010年1月に水道事業は再公営化された。まずその「前夜」までの状況と再公営化に至る経緯を述べることにする。

再公営化前のパリの水道事業は大きく二つの運営体制に分かれていた。一つは取水から導水、浄水までをパリ市とヴェオリア、スエズの3者が出資する混合経済会社（日本の第三セクターに相当）の「パリの水管理会社（SAGEP）」が担当した<sup>13</sup>。そして給水サービスについては、セーヌ川の右岸はヴェオリアの子会社が、同左岸はスエズの子会社がそれぞれあたる仕組みだった。こういう体制は1980年代にシラク市長が導入したものだった。

フランスには上下水道、電力、ガスの供給や鉄道、空港などの施設の建設や運営を民間委託をする際の手法としていくつかの方式がある。その一つは「コンセッション」と呼ばれるもので、民間が必要な施設の建設からサービスまでをトータルに担当し、使用者からの料金収入で運営を賄う方式がある<sup>14</sup>。二つ目は「アフェルマージュ」と呼ばれ、必要な施設の建設は地方自治体など委託する側が行い、受託した民間側は施設の運営・管理とサービスを行い、料金収入で運営を賄う。

このほか受託した民間側が施設の管理・運営にあたり、地方自治体など委託側がサービスを提供する「レジー・アンテレッセ」と「ジェランス」という方式もある。両方式とも受託した民間側に、地方自治体など委託側から事業報酬が支払われるが、レジー・アンテレッセ方式では受託側が施設の管理・運営にあたって小規模な修復工事の裁量が認められている。これに対して、ジェランスにはそうした役割がないところに違いがある。

フランスの水道事業は、主にコンセッション方式で行われてきた歴史がある。ただ1990年代に制定された法律で、契約期間を20年に限定することが規定されるなど、契約期間の長期化を避ける動きが高まった事情を受けて、近年はアフェルマージュ方式の採用が主流になっているようだ。

パリの水道事業に戻ると、シラク市長が導入したのは取水から浄水までは、パリの水管理会社が担うコンセッション方式で、給水サービスのところはヴェオリア、スエズ両社のそれぞれの子会社があたるアフェルマージュ方式だった。こうした仕組みは、現実には組織体制がかなり複雑となり、パリ市の監督が行き届きにくかったり、責任体制があいまいになるといった問題が生じることになった。

### ▽ 独立採算が基本の直営方式

そのうえ使用料金の値上げが度重なった。1990年代以降料金が2倍以上になったため、市民からの不満も高まっていった<sup>15</sup>。市民の不満を背景に2008年、水道事業の再公営化を公約の一つに掲げた社会党のドラノエ市長が再選された。ドラノエ市長はシラク市長時代に

13 自治体国際化協会『パリの水道事業について』2013年

14 自治体国際化協会『自治体業務のアウトソーシング』2005年、35-38頁

<http://www.clair.or.jp/j/forum/compare/pdf/0505-3.pdf>

15 自治体国際化協会『地方自治体と国際水ビジネス』2012年、6-7頁

ヴェオリア、スエズ両社と交わした25年間の長期契約が2009年に期限切れになるのを機会に、コンセッション契約の打ち切りを決断した。

こうしてまずヴェオリア、スエズ両社が保有していたパリの水管理会社の株式を買い取り2009年5月に、パリ市出資100%の「パリの水公社」を設立した。そしてパリの水公社が2010年1月から、給水サービスも併せて行うことを決定し再公営化が実現した。

パリの水公社はパリ市とは別組織となるが、「独立採算」を基本に管理する直営方式の一つで、日本の公営企業に近いとされる<sup>16</sup>。

これまで見てきたように、パリの水道事業の歴史は民間との共同事業の歴史と言ってよく、とりわけ水メジャーのヴェオリア、スエズ両社抜きには考えられないような歩みを重ねてきた。それだけにパリの水公社の設立は、水メジャーへの決別が鮮明となり、フランス国内のみならず、水道事業に携わる海外の多くの地方自治体関係者にも衝撃を与えることとなった。

## (2) 3500万ユーロを節約、再投資に

再公営化の利点については、当時の水道事業担当の副市長が「収益を集約し、サービス向上のための再投資に回すことができる」とし、また民間委託では収益のチェックをすることが困難なことを挙げている<sup>17</sup>。再公営化なら契約を主導することが可能であり、その際競争を入れることも可能になるが、民間委託

の場合は受託企業の子会社が工事を行うことが多く、つまり競争が働かないことを指摘している。

財務面の透明性の欠如は、大きな問題として指摘された。パリの水管理会社には、パリ市のほかヴェオリアとスエズ両社も出資していた。さらに両社の子会社が給水サービスを行い、料金を徴収していた。親会社と子会社の契約が複雑に絡み合い、パリ市の財務チェックはほとんど機能しない状況となっていたとされる。

こうしたことから州会計検査院から、パリ市側から一般水準より多いリース料がヴェオリアなどへ支払われているという指摘や、会社側が維持管理のための積み立てが十分ではないという指摘がされたりした。

当時の水道事業担当の副市長が回想した報告によると、シラク市長時代の民営化以来、水道料金は2.6倍になったという<sup>18</sup>。再公営化により、パリの水管理会社やヴェオリア、スエズ両社の子会社が留保していた利益や株主への配当金のほか、各種納税の必要がなくなつたため3500万ユーロが節約でき、それを再投資に充てることができた。またドラノエ市長は任期中の2014年までの間、水道料金を値上げしないとした。

ただ料金が大幅に上がったことをめぐっては、1980年代にインフレ対策として公共料金が抑制されたため、老朽化した設備の更新が先送りされたツケが回ったという水道専門家の指摘もある<sup>19</sup>。汚染防止を求めるEU（欧州連合）の指令により、その対応が必要になっ

16 山下茂「フランスにおける地方公務の民間委託」明治大学ガバナンス研究No.1（2004年）、86–88頁  
[https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/11724/1/gabanansu\\_1\\_83.pdf](https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/11724/1/gabanansu_1_83.pdf)

17 自治体国際化協会「フランスの水道管理の動向」公営企業2010年8月号、72–73頁

18 Anne Le Strat「Paris: local authorities regain control of water management」tni Web  
<https://www.tni.org/en/article/paris-local-authorities-regain-control-of-water-management>

19 The Asahi Shinbun GLOBE Web「『水』が、足りない」  
[http://globe.asahi.com/feature/090525/04\\_1.html](http://globe.asahi.com/feature/090525/04_1.html)

たほか、水の消費量が減り始めて、料金収入が予想を下回ったことも影響したという。

パリの水道事業の再公営化は、水道事業を世界規模で展開しているヴェオリアとスエズの両水メジャーには大きな打撃となったとされる。両社にとって、本社を置いているパリでの事業は「ショーケース」的な存在でもあった<sup>20</sup>。当初両社は再公営化は単なる選挙のスローガンの一つとして、実行されることはないとみていたとされる。

しかしドラノエ市長の政治決断に直面して、初めてその影響の大きさを実感するようになる。経営的にみると、パリの事業を失う財務的な影響もさることながら、足元で再公営化という事態を招いたことによる信用の失墜といったことが、とりわけ世界市場での展開に支障を来すのを恐れて、契約の維持をパリ議会などに訴えたという。

再公営化が実際に開始された2010年1月まで、1年半と移行期間が短かかったため、市役所内の作業は困難を極めた。この間水メジャー側は、淡々と事務的な引き継ぎには応じてあからさまな妨害行為はなかったものの、情報提供に積極的ではなかったとされる。

### (3) 「目標契約」を交わす

パリ市の水道事業を統括するパトリック・ジェフレー衛生・水道局長に2016年10月、お会いした際も6年前の再公営化の時のことが話題になった。フランスの労働法典には継続契約の規定がある。ある仕事をしてきた組織が、仕事の内容が同じで別組織に変わる場合、従業員に雇用の継続を提案しなければならないとなっている。

この規定に基づいて、ヴェオリア、スエズ両社の従業員の多くは、パリの水公社の職員に身分移管した。結果的に、現場のノウハウの継続という面では良かったという<sup>21</sup>。現在のパリの水公社の職員数は約900人となっている。

ちなみにジェフレー局長がトップを務める衛生・水道局は、下水道部門と家庭ゴミを含めた廃棄物処理部門、それに道路などの清掃部門も担当しており、職員は約7,600人。本人は国立行政学院(ENA)からパリ市役所に入った、「エリート」の人だ。

再公営化の結果、パリ市の役割は大きな目標、つまり性能目標を立てる。同時に、水道事業の実施機関であるパリの水公社の業務を監査するのが、大きな役割とすることを鮮明にした。このための一環として、「パリの水公社と『目標契約』を交わした(ジェフレー局長)」。

パリ市とパリの水公社との目標契約は、2012年～2014年を期間として第1期の契約が行われた。そして2015年～2020年を期間とした第2期の契約が交わされた。その内容は「水と下水処理のことが細かく複雑だが、網羅的に書かれている」とジョフリー総局長が述べたように、詳細にまとめられている。

パリの水公社が約束した目標は、技術的、経済的、社会的そして環境的な側面から10項目が掲げられている<sup>22</sup>。それは「全ての状況下で、質の高い給水を保証」、「ユーザーを水道の中心に置く」、「厳格でバランスの取れた管理を確実に実行」、「水へのアクセスを保証」、「ネットワークと設備の性能を確保」、「施設遺産の持続可能性のある最適な保守水準を確

20 「Paris: local authorities regain control of water management」

21 2016年10月8日パリ市役所、パトリック・ジェフレー衛生水道局長への調査（以下同局長発言の引用も同じ）

22 eau de Paris Web「Contrat d'objectifs du service public de l'eau de Paris」13～18頁

[http://eaudeparis.fr/uploads/tc\\_edpevents/Contrat\\_d-objectifs\\_EdP-VdP\\_18\\_01\\_2016.pdf](http://eaudeparis.fr/uploads/tc_edpevents/Contrat_d-objectifs_EdP-VdP_18_01_2016.pdf)

保」、「給水システムの将来ビジョンを策定」、「社会の進展に沿ったサービスを提供」、「持続可能な開発政策の一部であること」そして「非飲料水サービスの管理・開発」としている。

それぞれの項目の目標を、具体的な数字で示すなどして分かりやすくしている。「質の高い給水の保証」では、現在はセーヌ川、マルヌ川などの河川水と地下水とを半分ずつ取水しているが、この割合を維持しながら各種水質基準のサンプル合格率を99.5%以上とするとしている。

「ユーザーを水道の中心に置く」という目標では、苦情や問い合わせに対しては、最大3営業日以内に回答するというものもある。また次世代型リモート計量計を、目標契約期間中に設計、導入することも挙げている。

「厳格でバランスの取れた管理」の目標では、一般的な費用の増加を目標期間中の年平均で1%を超えないとした。パリの水公社全体の総営業費の相当な割合を占める人件費の増加は、期間中の年平均で2%を超えてはならないとしている。

一方で、目標契約にはパリ市の役割についても規定している<sup>23</sup>。パリ市は管理者としての自主性と責任の観点から、「国の関係当局や他の地方自治体への水サービスに関する説明」、「ユーザーや契約者へのコミュニケーション戦略」、「危機的状況の際の管理」、「上下水道に関する国際交流と連帯」の四つの分野で役割を果たすとしている。

またパリ市は、必要に応じてパリの水公社の運営に関するノウハウも取得したいとしている。パリ市とパリの水公社は「内部」の関係にあるとして、技術的にまた経済的に正当

化されるときは共同化する可能性についても検討しておくとしている。

パリ市民向けという足元をはじめとして、国や他の地方自治体、それに国際機関といった対外関係はパリ市が役割を担うことを鮮明にしている。また危機的状況の際の対応に関しては、水供給に直接関係しないが水道を含めたパリ市のサービスに関わる危機の場合や、水資源や水道に直接影響するような危機の場合などへの対応を、それぞれ区分けして規定している。

危機管理や必要な場合の運営の共同化も含めて、パリ市がしっかりと目配りをし管理責任を果たすという意思を表している。

#### ▽ 「パリジャンのドリンク」と宣伝

ジェフレー局長は「パリの水公社の財政状況は健全」と述べた。2,015年の実績をみると、営業収入は3億5,560万ユーロで、営業支出は3億1,950万ユーロと3,610万ユーロの黒字だった<sup>24</sup>。収入のうち最多は契約者からの料金収入で、1億6,880万ユーロと47.5%を占めた。契約者向け料金収入以外の水販売収入が2,010万ユーロあり、料金収入と合わせると営業収入に占める割合は53.1%に上る。

営業支出では人件費が7,570万ユーロ、一般経費6,720万ユーロのほか、減価償却費2,060万ユーロ、引当金1,340万ユーロだった。営業収入にはセーヌ川流域や水路関連の使用料収入など1億3,710万ユーロが含まれるが、ほぼ同額がセーヌ川流域組合などへの支出として営業支出に計上されているので、公社財政への直接の影響は薄い。

23 同上 18-21頁

24 eau de Paris Web「rapport annuel 2015」72頁

[http://eaudeparis.fr/uploads/ttx\\_edpevents/EDP\\_RA2015\\_PlancheWeb.pdf](http://eaudeparis.fr/uploads/ttx_edpevents/EDP_RA2015_PlancheWeb.pdf)

投資部門をみると、支出総額は8,970万ユーロで、このうち施設更新などの純粋な投資向けが7,030万ユーロと80%近くを占めた。残りは消耗支出1,180万ユーロなどだった。これに対し投資部門収入は、2014年からの充当分3,610万ユーロのほか、同年投資部門清算金1,980万ユーロ、減価償却費2,060万ユーロ、水管理庁などの交付金1,010万ユーロだった。

2016年の実績では、営業収入が3億4,920万ユーロと前年に比べ640万ユーロ減ったものの、営業支出も3億500万ユーロと1,450万ユーロ減ったため、4,420万ユーロの黒字だった<sup>25</sup>。営業収入が減少したのは、セーヌ川流域や水路関連の使用料収入が約300万ユーロ減ったほか、契約者からの料金収入が190万ユーロ減少したことなどによる。

一方、投資部門は総支出9,000万ユーロのうち、純粋投資支出は7,160万ユーロだった。総収入は2014年からの充当分や減価償却費、水管理庁などの交付金を合わせて計7,560万ユーロで、差し引き1,430万ユーロの不足だった。

これらの結果を見ると、ジェフレー局長が言われたように、財政状況はおおむね良いと言えそうである。

ただ水道の料金収入が増えることは財政状況にはプラスだが、一方でパリ市は市民たちに、節水や効率的な使用を呼び掛ける立場にある。契約者からの料金収入は、ここ数年わずかずつ減少してきている。これを節水効果とみるなら、今後も料金収入の伸びは期待しくくなることも予想される。

こうした状況への対応策の一環として、パ

リ市やパリの水公社は、市内に本拠を置くプロサッカーチームと連携し、「パリジャンのドリンク、『パリの水』を飲もう」というキャンペーンを開始した<sup>26</sup>。「『パリの水』は甘くて親しみやすい」とし、「自然な飲み物」として売り込むという積極的な宣伝活動を展開した。キャンペーンにはパリ市民が当たり前のように消費している、ペットボトル入り飲料水への依存を減らしてもらおうという意図がある。

ジェフレー局長は「パリの水公社は水の卸売業者なので、ほかへの販売先を見つける。広域で考えていかなければならない」と、パリ市内を越えた地域での販売促進にも取り組む考えを示した。

#### ▽ 水のコストは上昇傾向に

2016年の水生産の総コストは、1立方メートルあたり3.34ユーロだった<sup>27</sup>。ジェフレー局長は「イル・ド・フランス州地域では結構安い方だと思う」と説明した。内訳はいわゆる水の生産コストが1.08ユーロ(32.34%)、付加価値税(TVA)はじめ公的負担分0.83ユーロ(24.85%)、これに下水処理費分が1.43ユーロ(42.81%)含まれている。

ただ近年総コストは上昇傾向にある。水道事業が再公営化された2010年の総コストは1立方メートルあたり2.94ユーロだった。翌年の2011年に3.02ユーロとなり、その後も毎年わずかながら上昇している。コスト上昇の要因は、下水処理費分の増加によるところが大きい。下水処理費分は2010年の1.03ユーロから2016年の1.43ユーロまで、毎年確実に増加している。これに対して、水の生産コストは2010年の1.12ユーロからわずかに下

25 eau de Paris Web 「rapport annuel 2016」 52 頁

[http://eaudeparis.fr/uploads/tx\\_edpevents/EDP\\_ra2016\\_V6-web-4.pdf](http://eaudeparis.fr/uploads/tx_edpevents/EDP_ra2016_V6-web-4.pdf)

26 同上 17 頁

27 同上 13 頁

がった後、ほぼ横ばいで推移している。

既にみてきたように、ナポレオン3世時代以後、巨大な下水道施設と一体で上水道が整備され、衛生面が飛躍的に改善されて、市民の健康的な生活維持に大きな役割を果たしてきた。上水道はノルマンディー州やブルゴーニュ・フランシュ・コンテ州にも水源地を確保するなど、遠距離からの導水も行われてきた。

ナポレオン3世時代以後の施設の多くは、今や産業遺産としての価値が評価されるようになっている。それは施設の老朽化も意味しており、維持管理の費用がかさむことは避けられない。

性能目標契約に掲げている、「施設遺産の持続可能性のある最適な保守水準を確保」し、「ネットワークと設備の性能を確保」をしながら、「社会の進展に沿った」質の高い給水を保証するという、困難な目標をどう両立させられるか。再公営化の評価にも影響することになりそうである。

### 3 市民本位とガバナンス強化

#### (1) 理事会は政治主導も

既に水道事業の再公営化の経緯の中で述べたように、ヴェオリア、スエズ両社が関わっていたパリの水管理会社時代は、運営体制や財務内容などに対するパリ市の監視がほとんど機能していない状況だった。こうしたことへの反省から再公営化にあたっては、パリの水公社の運営へのチェック体制をどのように確立するかが課題となったことがうかがわれる。

パリ市とパリの水公社との間で交わした「目標契約」は、「ガバナンス強化」のベースとなるものと言うことができる。ここからは、ガ

バナンス強化のためにどのようなことが行われているかについてみていくことにする。

組織的なチェック体制としては、二つの組織を挙げることができる。一つはパリの水公社に設置されている理事会である。もう一つは市民によるユニークな独立組織、「パリの水監察」の設置について取り上げる<sup>28</sup>。

理事会は、パリの水公社の実働組織とは別に設けられている。メンバーは総勢20人。内訳はパリ市側から副市長3人とパリ議会議員10人の計13人が関わっている。これに加えて、公社の職員代表2人や自然環境保護団体代表、水分野の専門家さらにパリの水監察の代表を含め計7人が参加している。

3人の副市長のうち、水や環境、気候・エネルギー計画担当の副市長が公社全体のトップとして理事長であり、理事会の議長も務める。これに一人は自然や生物多様性などを、もう一人は国際関係などをそれぞれ担当している副市長が理事となっている。

3人の副市長はいずれもパリ議会の議員である。冒頭の地方制度の概要で紹介したように、フランスの地方自治体は議会の議長が執行機関として行政の執行責任者となる。そして複数の副議長が総務や福祉、教育、環境、財政といった各執行部門の長となって、各組織の担当職員を指揮、監督する仕組みとなっている。日本の民間企業の本部長制をイメージすると分かりやすい。

パリ議会議長でもあるイダルゴ市長の下には、パリの水公社に関わっている3人を含めて計27人の副市長がいる。イダルゴ市長は社会党だが、社会党を中心に環境や急進左派系などの党派が執行部に参加している。ちなみにパリ議会の議員は163人を数える。

28 eau de Paris Web

<http://www.eaudeparis.fr/lentreprise-publique/gouvernance/>

議員でもある副市長3人に、パリ議会の各党派代表が理事として加わる仕組みは、パリの水公社の運営に「政治」が強く関わっていることを示している。これに各分野の利害関係者が加わり、公共の水道事業に関する多様な議論を重ねながら、パリの水公社の運営の方向性を定めていくこうという意図がうかがえる。

#### ▽ 市民でつくる水の監察組織

市民による独立組織のパリの水監察は、パリ市が設立した参加型民主主義の実例の一つでもある。パリの水公社の理事会以上に、再公営化に伴うガバナンス強化の象徴的存在と言うこともできる。むしろ近年は以下に述べるように、「権限」も大きなものになっている。

パリの水監察自体は2006年、イダルゴ市長の前任のドラノエ市長時代に設置された<sup>29</sup>。その後役割が変更されるなどして、現在に至っている。大きな役割は例えば、パリ市とパリの水公社が交わした目標契約に関して、パリ市側からの諮詢を受けて、その方向性や内容について意見を述べるという「諮詢機関」的な存在となっている。

つまりパリ市やパリの水公社が目標契約はもとより、予算に関連する水の供給計画や投資計画といった重要事項に関して、「お墨付き」を与える役割を果たしているということになる。ジェフレー局長は「大きな問題は全てそこを通すようにしている」と語り、パリの水監察の存在の大きさを指摘した。

パリ市やパリの水公社が、飲料水と下水管理のサービス状況をまとめた年次報告書などを含めて、議案や報告としてパリ議会に提出

する前に、まずパリの水監察に内容を提示し意見を聞くという慣行ができあがっているということになる。

パリの水監察は、上下水道やそれに関連した自然や環境などに关心を持つ市民、団体を含めて、誰でも参加が可能となっている<sup>30</sup>。参加しているのは大きく四つの分野の個人、団体に分けることができる。一つはパリ議会議員と区議会議員で、それぞれ個人の資格での参加となる。とりわけ、市民と接触する機会が多い区議会議員が目立つという。

それから二つ目は水の使用者の代表関連で、消費者団体や環境保護団体、共同住宅や社会住宅の管理団体、ビルの所有者や企業など。三つ目は、環境・エネルギー管理庁といった国関連やセーヌ・ノルマンディー水道局などの地方自治体関連の、上下水道や健康、都市計画などを担当する各公的機関の代表が参加していること。これにパリ警察も加わっている。

四つ目は大学や研究機関などで、国立科学的研究センターや国立農業研究所、水関連の学会の代表のほか単独で参加する研究者もいる。独立したオフィスに数人のスタッフがおり、費用はパリ市から支出されている。2013年に規約が改正されるまでは、水道・衛生担当の副市長が代表を務めていたが、現在は水や環境、公共政策の分野で国際的にも著名な研究者が代表を務めている。

パリの水監察の活動は、年4回の総会を中心だが、このほかに水に関する紛争や年次報告書関連のほか、水価格の設定の在り方、非飲料水ネットワークの将来について、といった課題ごとに作業グループを設置して議論を深めたりしている。また一般市民も参加する

29 Observatoire parisien de l'eau Web  
[http://www.observatoireparisiendeleau.fr/articles/8/show\\_public](http://www.observatoireparisiendeleau.fr/articles/8/show_public)  
 30 同上

ワークショップやイベントの開催、提案募集もある。それらを含めてインターネットで情報を公開するなど、市民を巻き込んで幅広く活動を展開している。

パリの水監察には意思決定の権限は与えられていない。それでも市民を交えた水道事業と、それに関連した環境などの幅広い分野からの意見が届けられ、パリ市やパリの水公社の活動に生かされる。その結果が情報公開され市民に返されるという、「キャッチボール」が行われている。こうしたことば「水の民主主義」<sup>31</sup>、あるいは地域民主主義の実践そのものとして大きな意義を感じさせる。

## (2) 環境などで独自政策

再公営化後の水道事業では、市民本位の運営が行われてきていることをガバナンスの面から取り上げたが、このほかにも市民向けを意識したサービスが行われている。ここでは特徴的な環境対策と併せて紹介することにする。

ナポレオン3世時代の上下水道整備で、道路脇や庭園、公園に彫刻を施した噴水や泉水が設置され、それが一般市民に無料で生活水を提供する役割も果たしたことを取り上げた。こうした噴水や泉水は現在でも、パリ市民の生活に密接に関わり、また特徴的な都市景観の形成にも大きな役割を果たしている。

現在パリには1,200の噴水や泉水があるとされる<sup>32</sup>。有名なのは1870年代にイギリスの貴族が寄贈した「ウォレスの噴水」で、貴族の名にちなんでそう呼ばれている。鋳鉄製のどっしりした大人の背丈を超す噴水が100以上ある。老朽化し腐食が目立つものは解体補

修するなどして元に戻され、現在も飲用の水を流し続けている。

近年は現代アートのデザインだったり、ステンレス製で子どもや障害者も利用しやすくなったものもある。中には天然の炭酸ガス入りの水が流れていって関心を集めなど、多彩で多様な噴水が設置されている。通常多くは、冬の氷点下の気候時に凍結を防止するため事前に停水されるが、ホームレスなどが困らないよう凍結防止装置を施して、年中水が流れるようにしたものも設置されてきている。

こうした中、新たな試みとしてパリ市の市民参加型予算を活用した噴水も40カ所設置された<sup>33</sup>。市民参加型予算は、パリ市の投資歳出のうちの一定割合（1億ユーロ相当）を、市民から提案のあった事業や施設整備に充てる仕組み。このうち、多くの市民が集まる公共の場所に噴水を設置してほしいという提案が、パリ市によって採用された。それを受けて、パリの水公社と提携して噴水の設置が進められた。噴水の設置場所は各区2カ所とされ、各区議会が選定した。移民やホームレスも年中利用できるように、凍結しないよう工夫している」という。

再公営化後の市民向けの独自政策では、家計が苦しく水道料金の支払いがままならない世帯への支援もある。具体的には、パリの水公社が家計連帶基金に50万ユーロを寄付、この基金から料金支払いが滞ったりしている世帯に、水道料金の3分の1を補助する仕組みになっている。

家計連帶基金は、国の資金を中心に地方自治体などの資金でつくった住宅関連の支援制度。資金は各県（県を兼ねるパリを含む）が

31 「Paris: local authorities regain control of water management」

32 eau de Paris Web

33 「rapport annuel 2016」18-19頁。パリ市の市民参加型予算の詳細については以下を参照。鎌田司「フランスの地方制度改革と地方税財政改革（下）」地方財政2017年12月号、98-99頁

管理し、ケースワーカーによる判断で家賃のほか電気、ガス、水道などの料金の支払に対して支援する。

#### ▽ 水質維持へ有機農業を支援

環境への対応は、品質のいい「甘い水」の確保のためにも不可欠となっている。同時に温暖化対策にも力を入れているのが特徴と言える。

水質維持のための対策としては、水源地とその周辺域の農家に対する有機農業への働き掛けと資金面の支援が挙げられる。目標契約には三つの目標が掲げられている<sup>34</sup>。一つは、2020年までに有機農業への転換面積を現状より67%増加の3,500ヘクタールとするとしている。

二つ目は有機農業を選択しない農家への対応として、水質悪化の主要因である硝酸塩系の農薬を使用しないよう働き掛けるとし、その面積を60%増加の1万500ヘクタールとするとしている。三つ目はパリの水公社が水源地周辺の土地を直接買い上げて草地などで保全するもので、その面積を50%増の200ヘクタールとするとしている。

2016年は必要な費用として計940万ユーロを支出し、200戸以上の農家と有機農業の普及に向けた定期交流を実施した。特に地域の中核となる13の農家とのパートナーシップに調印した。既に有機農業を実施している100あまりの農家から提案を受けたり、こうした農家向けに求められる支援策や、国が実施している交付金を調査した。そして、有機農業を維持する上で必要な課題の改善を、国の農業担当部局に提案したりした。この結果2016年は、硝酸塩系の農薬を使用しない作物の栽培面積が6%、有機農業への転換面積が28%増

加した。

パリの水公社が買い上げた水源地周辺の土地は植林したり雑草地として維持されている。その雑草を干し草にしたものや植林した木々から得た枝葉を、パリ市内の動物園に飼料として提供する活動も行われている。農薬が一切使用されていないこともある、動物たちの格好の餌になっているという。

パリが、京都議定書に代わる気候変動枠組み条約の締約国会議（COP21）の舞台になったことなどもあって、パリ市は温暖化対策に積極的だ。パリの水公社もまた温暖化対策に力を入れている。

目標契約では、2020年までに温室効果ガスの排出量を15%削減するほか、電力などのエネルギー消費量の95%を再生可能エネルギーで賄うとした<sup>35</sup>。またエネルギー消費量自体を12%削減し、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を4,500トン削減するとしている。

このために貯水池に太陽光パネルを設置して再生可能エネルギーをつくったり、節電の工夫や電気自動車の導入といった取り組みを継続している。その結果2016年は、温室効果ガスの排出量を2004年比で11%削減したほか、原産地保証の100%グリーン電力の購入を含めてエネルギー消費量の95%を、再生可能エネルギーで賄うことができたとしている。エネルギー消費量は9.2%削減し、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量は537トン削減できたとしている。

こうした取り組みの中でも注目されるのが、地熱発電所の試運転を開始したことだ。場所はパリ北西の17区で、操車場などの鉄道跡地を対象とした大規模再開発がパリ市などによって進められている。ここの一角でパリの水公

34 「rapport annuel 2016」30-33頁

35 同上 29-30頁

社は、地下深くからくみ上げた26～28度の温水（？）を活用した地熱発電に取り組んでいる。パリ盆地の中でもノルマンディー地方に近いこの一帯の地下深くには、広大な温水帶域があることが知られている。

パリの水公社はこの温水を、渴水など緊急時の飲料水として利用するほか、公共の場所の噴水にも活用することにしているが、最大の狙いは熱エネルギーの生産にある。熱供給会社などと提携してつくった熱エネルギーを、再開発区域全域の7,500人の住民向けに、暖房や家庭用温水として供給する計画になっている。この大規模再開発地区は2020年の完成を予定している。再生可能エネルギーなどを最大限活用した「エコ地区」を売り物にしていて、完成後は大きな話題を集めることになりそうだ。

## おわりに

ジェフレー局長は水道事業の再公営化が、「完全な政治決定だった」と語った。既に取り上げたように、水メジャーのヴェオリアとスエズ両社にとって、パリの水道事業の経営は、世界に向けた「ショーケース」（元パリ市水道事業担当副市長）として重要だった。「彼ら（両社の幹部）に会うことがあるが、はっきり言って彼らは満足していない」（ジェフレー局長）という。両社にとっては痛恨の極みだったということだろうか。

一方パリ市にとっても、長年運営が他人任せだっただけに、再公営化には相当な困難が伴ったことは、ジェフレー局長の説明からもうかがえた。それから6年ほど（ジェフレー局長への調査時）の期間で、「州会計検査院も、このオペレーション（再公営化）は成功だったと明言している」（ジェフレー局長）というまでにこぎ着けた。首都のお膝元で後戻りは許されず、行政組織を挙げての対応だっ

たということになるのだろう。

再公営化が成果があったとみられるのは、再公営化直後に料金を引き下げた後は、現在まで変わらずに推移していて、経営状況が比較的良好なことに端的に表れていると言っていいだろう。さらに言えば、パリの水監察といった新たなガバナンスの構築や、市民参加型予算を活用した噴水の設置にみられるように、市民本位の運営に徹して、再公営化を地域民主主義の実践にもつなげるという、これまでにはみられなかった展開が行われていることが大きな特徴である。

環境保全や温暖化対策にも、新しい視点と工夫が取り入れられていることも評価される。詳しく紹介することができなかつたが、パリの水公社は海外の主に途上国や都市の水道事業の技術協力などにも積極的に取り組んでいる。

こうしたパリ市の対応の背景には「水は公共戦略の核になっている」（ジェフレー局長）という認識があるようだ。「（公共戦略の）核に戻った」（同）とも言われた。「水は無限ではない。むしろ貴重なもの、希少になっている。だから保護しなければいけない。だから我々が介入する余地を持つ、コントロールの仕組みを持つことが大事なのだ」と強調した。

ジェフレー局長によると、アメリカのアリゾナ、メキシコ両州を含めた世界の水道局の幹部と話し合う機会があるが、「根本的なところで世界でこういう動き」がある、つまり公営化（を維持する）もしくは再公営化の動きになっているという。ただ、公（国や地方自治体）がコントロールできることが必須とした上で、「事業自体は民間に委託するか、公営とするかはそれは選択肢の問題」とも指摘した。

要は、ガバナンスをどのように確保するか。その上で住民や利用者への説明責任を果たすことができるかが問われるということなのだ

ろう。

#### ▽ 都市連携で情報やノウハウ交換

フランスでは、パリ市のように水道事業を再公営化した地方自治体は「10都市」（ジェフレー局長）という。南部のオクシタニー州の州都モンペリエを中心に、周辺のコミューンが参加する広域行政組織（日本の広域連合に似た組織）の「モンペリエ・メトロポール」は、やはり水道事業を再公営化した。その際パリ市やパリの水公社の助言などを受けたとされる。モンペリエ・メトロポールにはモンペリエ大都市圏内のコミューンが参加している。水道事業を広域行政組織で運営している例はほかにもあるので、再公営化に加わったコミューンの実数では、10都市よりもかなり多くなる。

パリ市やモンペリエ・メトロポールといった水道事業を再公営化したコミューン・広域行政組織は、同じように再公営化したほかのヨーロッパの各国の都市などと、ネットワークをつくったりしている<sup>36</sup>。そこで各都市の実践例やノウハウを交換したり、場合によっては必要な政策の立案を欧州連合（EU）に働き掛けるといった活動をしているという。

パリ市とパリの水公社に話を戻すと、確かに経営状況は比較的良好だが、先行きはどうなのだろうか。紹介したように、水の消費量は減少し、生産コストは上昇し続けている。生産コストの上昇は下水処理のコスト上昇によるものだが、産業遺産とも言える巨大な下水道網の維持管理には相当な費用がかかることがうかがわれる。

長距離を導水している水道施設も、歴史的

な価値がある水道橋などを含めて、やはり施設維持の費用がかさむことは避けられない。さらに、EUの指令などによる厳しい水質基準をクリアするための費用の増加は、今後も続くことになるとみられる。

水の消費に関しては、市民に節水を求める一方で、ペットボトル入り飲用水から水道水への転換キャンペーンの行方が注目される。費用面からいえば水道水ははるかに低価格であることは間違いない。水道水の生産コストは1立方メートルあたり3.33ユーロ。2リットル入りのペットボトル2本分にもならない。パリの水公社もおしゃれなデザインのガラス製ボトル入りを販売したりしている。水道水への信頼を広げる工夫がもっと求められているとも言えるだろう。

こうしたことに関連してジェフレー局長は「パリの水公社が、水のまとめ販売を公募している」ことを指摘した。特に、二重の水道網の非飲料用の水のまとめ売りに力を入れてきている。大規模再開発地区での地熱発電だけでなく、ほかの地区やビルでも太陽光発電などを組み合わせた熱エネルギーの元として、非飲料用水を活用するケースが増加していくことが予想されている。

さらにパリ市域を越えた地域への水の供給も、今後の検討課題となるとみられている。パリ首都圏では2016年1月から、「グラン・パリ・メトロポール」が発足した<sup>37</sup>。グラン・パリ・メトロポールは、パリ市をはじめ131（人口計720万人）のコミューンが参加する広域行政組織で、文字どおり首都圏の交通や住宅などの整備を一体で進めていくことなどを目的としている。

36 aqua publica europea Web  
<https://www.aquapublica.eu/about>

37 グラン・パリ・メトロポールの詳細については以下を参照。鎌田司「フランスの地方制度改革と地方税財政改革（中）」地方財政2017年8月号、97-102頁

既にパリ市に隣接した一部のコミューンからの要請で、パリの水公社が水道の供給を開始したケースがある。ただイル・ド・フランス州内の水道事業は、イル・ド・フランス水道組合が業務を行っている<sup>38</sup>。実際の運営はヴェオリアに委託している。

パリ市が再公営化を決定した際に、イル・ド・フランス水道組合も再公営化の是非を検討した。しかし取水の85%が地表水からで、水道管がすべて埋設されていて土地の高低差が大きいなど、パリ市と状況が異なることを理由に委託の継続を決めた。そして、2011年から12年間の包括管理受託契約を締結した。パリ市と状況が異なるほかに、再公営化するには、技術職員やノウハウの確保などに膨大な費用と時間がかかるなど、体制整備が容易ではないとされたことも、契約継続の背景とされている。

#### ▽ 「新たなフランスモデル」となるか

ただこうした経緯は、グラン・パリ・メトロポールを設置する以前のことだった。首都圏のインフラを一体で整備することを大きな役割としているグラン・パリ・メトロポールが発足した現在では、水道事業の連携も今後のテーマとなる可能性がある。とりわけイル・ド・フランス水道組合とヴェオリアとの契約期間が終了する2024年以後はどうするのか。

まだ先になるが、この時の議論が注目される。

水道事業の再公営化は、水メジャーのヴェオリアやスエズにとって経営への影響が懸念される事態であることは間違いない。こうした状況を反映して、地方自治体や広域行政組織などとの委託契約の延長の際には、水道料金や委託料を引き下げるケースが増えているとされる。イル・ド・フランス水道事務組合の契約継続の際も、料金の値下げが条件の一つだった。

ヴェオリアやスエズにとって、再公営化よりも民営化の方がメリットがあることを地方自治体や住民などに提示していかなければならなくなつたとも言える。再公営化をめぐる議論をきっかけに、水メジャーの経営姿勢にも変化が現れつつあるということになり、これは「フランスの水管理の歴史にとって、大きな成果」という指摘もある<sup>39</sup>。

水道事業の民間委託はフランスで始まった。その「伝統的なフランスモデル」はフランスから、世界各国に広がっていった。しかし今、大きな変わり目にあるようだ。「伝統的なフランスモデル」の先駆をつけたパリ市が、水道事業の再公営化に踏み切り、パリの水公社を舞台に「水の民主主義」や地域民主主義の実践にもつながるような、新たな展開をみせている。これが「新しいフランスモデル」となっていくのだろうか。

38 自治体国際化協会パリ事務所「パリ市およびイル・ド・フランス州の水道事業の概要について」公営企業2013年8月号、85頁

39 「Paris: local authorities regain control of water management」